

平成31年度 南生苑事業計画

1 特別養護老人ホーム南生苑

社会福祉法人として、中重度の要介護者や低所得者への対応を積極的に実施しなければならない中、介護人材の確保が困難な状況にある。しかし、採用する職員の教育及び仕事内容の効率化を図ることで、南生苑として提供できる支援内容の低減を抑えていく。常に、謙虚さと感謝の心を忘れずに、利用者や家族にサービスを提供する。更なる報酬改定による増益分を有効活用し、また、利用率の維持、新規利用者の開拓を通じて、安定した経営ができる組織を作る。

利用者に対しては、利用者一人一人を個人として尊重し、安全で快適な環境と利用者の満足度を優先に考えたサービスを提供する。また、その人の身体的・精神的状況及び生活背景などを配慮しつつ、社会人として、消費者として、当然、人間としての生き方が保障されるように支援していく。多職種連携により各利用者の自立に向けた支援を実施していく。更に、利用者の権利擁護を図るため、苦情解決システムの充実、プライバシーに配慮した介護の提供を行う。

職員に対しては、職員の強みを引き出す仕組みを作り、また、外部研修に積極的に参加することで、専門職としての誇りが持てるような職場作りを目指す。職員の定着・充足を図るため、有給休暇の取得率向上や腰痛予防の対策、ストレス軽減につながる取り組みを実施することで働き方改革を実践していく。更に、出産・育児・介護などとの両立に向けた取り組みを実施する。

2 短期入所事業

安心と信頼のある施設となるように利用者・家族に働きかけ、また、送迎や緊急時の受け入れなどのニーズに合ったサービス提供を行う。また、利用者、家族や担当介護支援専門員の要望を聞きつつ、在宅での生活が継続できるように利用期間やサービス内容を検討・実施していく。

3 デイサービス事業

少しでも在宅生活が継続できるように必要な支援、機能訓練を行い、心身機能の維持向上を図る。また、居宅介護支援事業所等との連携を図り、地域ニーズに対応すると共に、利用者の確保につなげていく。

4 居宅介護支援事業

利用者の拡大を図ると同時に、医療連携を強化しながら利用者が住み慣れた在宅で暮らせるための支援を行う。また、要支援者や事業対象者に対しても、地域包括支援センターと連携して支援を行う。高齢者いきいき相談室を継続し、在宅介護の相談機関としての機能を果たしていく。

5 ケアハウス事業

利用者の自主性を尊重し、自ら望む生活が実現できるように個別に対応していく。利用者の身体的・精神的機能に合わせ、ニーズの多様性を把握し、学びの場を設けるなど満足感を感じていただける施設となるよう努める。利用者が地域行事に参加する機会をつくる。